

交渉結果報告書

市長公室 人事課

交渉内容 2012 夏季重点要求書の回答等について
 交渉日時 平成24年6月20日(水) 15時00分～16時40分
 交渉場所 8階大会議室
 交渉出席者 当局側 久保田市長 平本人事監 栢木市長公室長 星川次長 秋元人事課長
 石田主幹 正垣主幹兼人事研修係長 雲丹亀給与係長
 組合側 田中執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計13人

概要	要
組合の主張	<p>2012 夏季重点要求書の回答等に関する交渉を行った</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 春闘の結果、民間の夏の一時金支給状況は下がっている。去年の人事院勧告では、民間一時金が上がっていたにもかかわらず、勧告は上げなかった。人事院自体も民間との均衡を保つというルールを破っており、勧告の重みがうすれている。今回仮にマイナス勧告が出たとしてもこういった勧告に単純に従うことは問題である。 ② 時間外勤務について、所属長の管理監督が十分できていない。少なくとも平均1人あたり年間で200時間の職場は問題であり、何らかの対応が必要であるということは当局も理解しているはず。終礼を実施している所属も減ってきているのではないか。1人あたり月30時間を超えている職場は今から注意をしていく必要がある。 ③ 空調改善工事後に順次稼働としているが、稼働予定の用途は。 ④ _____
当局の主張	<ol style="list-style-type: none"> ① 人事院勧告制度の趣旨からすれば、国が給与臨時特例法により、7.8%の給与削減を行ったことは問題だと認識している。国と同じ7.8%の給与削減を地方交付税の削減などにより事実上強制することのないように国に要望している。また、ラスパイレス指数は一つの指標であり、絶対的なものではないと考えている。引き続き国や近隣他団体の動向を注視していきたい。 ② 所属職員の時間外勤務の状況の内容については、それぞれの職場の所属長しかわからないもので、それを把握するのは所属長の管理監督業務の基本である。機会あるごとに徹底していく。時期的に時間外勤務が多くなる職場は平準化ができるように工夫する必要がある。終礼の実施の重要性は認識しており、所属長には機会あるごとに実施を呼び掛けているが、改めて徹底したい。 ③ 工事は2階東西の廊下を挟んで2区画に分けて工事を行う。23日から南側を着手する。土日の工事が済めば一週間後の月曜日から稼働できる。 ④ 年末年始加給金は9月議会に提案することを6月議会で答弁している。そのため、早期に議論を進めたい。